

「いじめ自殺」の語り方と「いじめ苦」

間山広朗（立教大学大学院）

はじめに

本報告の具体的関心は、「いじめ自殺」の「言説＝語り方」にある。「いじめ自殺」言説については、すでに山本が「言説的实践とアーティキュレーション」（1996）において「死をもって主体となるべく個人を吸い寄せる善意の言説の悲劇的帰結」を指摘している。スローガン風に言いかえれば、「言説が現実をくつくりだす」（したがって言説の再編成もまた可能である）ということになる。問題はこのくつくりだすということばにこめられる意味である。

1980年代初めまで「いじめ」は「ささいなこと」であると語られていたが、86年鹿川君事件（その後一時の「沈静化」を経て）と94年大河内君事件のセンセーショナルな報道を通じて「ささいなこと」などではなくなり、「いじめ」の悪質化・陰湿化が問題視されるようになった。この見解はおよそ認めることができるだろう。

そこで本報告は、このような事態に対する常識的な理解—「いじめ」は昔からあったが悪質化したために「いじめ自殺」が起こった—に対する、ある教育社会学的見解—「いじめ自殺」は昔からあったが問題視されていなかっただけである（かもしれない）—に対して批判的考察を行なうことから議論を始める。つまり、言説以前にも「いじめ自殺」は「あった」というべきか？という問いに答えること、そしてこの問いがいかなる意味をもつのかを示すことが本発表の最初の課題ということになる。

教育社会学において教育問題が論じられる時、論者の規範的態度は直接表明されないことが多い。このことに不満を感じるわけではないのだが、本報告では「いじめ自殺」の根絶を目指すということをあえて明言したい。一般的に、「いじめ自殺」を防ぐためには被害者のケアや（潜在的）加害者への教育が必要とされる。このような＜実体的＞実践は必要であるし

何らかの効果をもたらすに違いないが、「いじめ自殺」を根絶することはできない。被害者の「シグナル」は見落とすかもしれないし（むしろ「見落とし」は事件後に遡及的に構成される）、教育によって「いじめ」を根絶するというのは、教育が「犯罪」をなくすことと同じく不可能である。本報告の対象は「いじめ自殺」そのものであって「いじめ」ではない。「いじめ」をなくす事で「いじめ自殺」を根絶しようと試みるわけではないということでもある。

1. 言説以前の「同種の事件」—言説と実態—

伊藤（1997）は、「現在のいじめは自殺や殺傷に至るほど悪質化しているとされるが、過去にもいじめとは表現されなかっただけで、今日いじめによる自殺や殺傷とされるのと同種の事件は起こっていた」（219頁、傍点引用者）と述べている。「同種の」と慎重なことばが使われているが、この記述は「いじめ自殺」言説の流通以前に「いじめ自殺」が「あった」と述べているに等しい。「いじめ自殺」は昔からあったのだが、カテゴリーの「ドメイン拡張」によって可視化し問題視された（にすぎない）、というわけだ。より控え目な表現ではあるが、広田（2001）は、「いじめの実態（質・量ともに）」の変化とは「幻想かもしれない」、「疑問の余地がある」と述べている（370-371頁）。『子どもが変わった』『新しい問題が生じている』といった把握は誤りで、子供に対する大人の視線や関心が変わったり、従来からあった出来事が『問題』として注目されることで、あたかも新しい問題が生じてきたかのように見えるという可能性がある」と言うのだ（353頁）。つまり、「いじめ自殺」問題とは＜実態＞についての誤解である（かもしれない）、という見解であると読める。

これらの枠組みの共通点は＜実態＞の扱い方にあるように思われる。上記では両者ともに控え目な表現をしているが、「客観的な社会の状

態」としての＜実態＞が想定されている。ただ、このような意味での＜実態＞を「正確に」把握することはなかなか難しいというわけだ。この問題は、ウールガーとポーラッチ（1985＝訳書2000）のOG問題の指摘を契機とした「構築主義論争」の問題でもあるが、方法的議論はすでに中河（1999）などによって十分に行なわれているので、本報告では方法的議論への深入りは避け、「いじめ自殺」に対して具体的に論を進める。要点だけ述べておくならば、本報告は、＜言説＞と＜実態＞とは一体のものであり切り離して考えることはできない、という立場をとる。

2. 社会的行為の＜記述＝同定＞の規準

伊藤（1997）は、「いじめ自殺」と「同種の」事件が（言説以前に）あったということをして、「（1963年八戸市で）中学三年生が級友三人にお金を巻き上げられつづけ、お金を渡さなければ袋だたきにあうのを苦にして自殺している」という事例をもって証拠としている（230頁）。この事態を「恐喝」と呼ぶことが許されるならば、伊藤は「恐喝」を苦にして自殺することと「いじめ」を苦にして自殺することを＜同定＞していると言える。本報告はこの＜同定＞に対してクレームをつけようと思う。「同じである」とはどういうことなのか。この問いは、ある行為をそれとして同定する、つまり記述するということはどういう営みなのかという問いでもある。本報告ではこれを＜記述＝同定＞と呼び考察を進める。

われわれは日常的にある行為をそれとして難無く＜記述＞している。例えば、「無視」「悪口」「暴力」はそれぞれ違う。そしてそれら自体も…と無限にこの議論を続けることはできる。つまり、具体的場面で起こっている出来事は原理的にはどれ一つとして「同じ」ではない。にもかかわらず、われわれは子ども同士のあるトラブルを何の迷いもなく「これはいじめだ」と＜記述＞することができる。同様に、「いじめ自殺」言説以前の「恐喝を苦にしての自殺」は、（言説以後の）「いじめ自殺」（と同じ）であると＜記述＞することも確かにできる。だが、ジェフ・クルター（訳書 1998）が、「わたしたちは、記述するとき、しばしば繋

りを作り出すということをしている。『X』と『Y』が同じ行為であると主張することは、両者のあいだに繋がりを作り出すことでもあるはずだ」（32-33頁）と述べるように、行為の＜記述＞とは、「実体」を写し取るような作業ではなく、何らかの＜同定＞作業をおこなうことでもある。したがって、問題は、行為の＜記述＝同定＞の「達成」が適切か否かの規準は何に求められるのかということになる。

本報告では、この問題をピーター・ウィンチの議論に依拠することから出発し、子どもの「自殺動機」の「語り方」という経験的データを用いた「いじめ自殺」概念の分析をする中で考察する予定である。

3. 語り方の変更と「いじめ自殺」の成立

不登校、セクハラ、DV、児童虐待、ストーカーなどをめぐる「語り方」の変更は、「社会的弱者」にことばを与えて＜事態＞を「好転」させる機能を果たしている、ととりあえずは言える。だが、「いじめ自殺」の場合は事情が違う。ことばを与えられた「弱者」は「自殺」してしまう。「弱者」はことばを与えられて有意義に「自殺」できるようになったのだ。「（1993年、中3）いじめられるので死ぬ」（子どもの幸せ編集部編 1995、82-83頁）という短い「遺書」を遺しての「自殺」という行為は、「いじめ自殺」言説の流通以前には、社会的にというだけでなく、＜子ども間のトラブル＞の被害者自身にとっても有意義に成立しえなかったのではないだろうか。

＜主要参考文献（予定）＞

- Coulter, J. 1979, 西阪仰訳『心の社会的構成』新曜社。
 伊藤茂樹 1997, 「いじめは根絶されなければならない」
 今津孝次郎・樋田大二郎編『教育言説をどう読むか』
 親曜社, 207-231頁。
 稲村博 1978, 『子どもの自殺』東京大学出版会。
 西阪仰 2001, 『心と行為』岩波書店。
 Winch, P. 1958, 森川真規雄訳『社会科学の理念』親曜社, 1977。
 山本雄二 1996, 「言説的实践とアーティキュレーション」『教育社会学研究』第59集, 69-88頁。

（報告者e-mail : mayama@sb4. so-net. ne. jp）